

2026 年 9 月 24 日放送

日薬アワー　10 年前の経験を生かして
―令和 8 年熊本地震における薬剤師会の活動

日本薬剤師会
常務理事　山田　卓郎

はじめに、令和 8 年熊本地震で被害に遭われた皆さま、そして日本各地で相次いでいる豪雨災害で被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

今回は、令和 8 年熊本地震において、薬剤師会がどのような活動を行ったのか、そして 10 年前の平成 28 年熊本地震から、災害時の薬剤師の活動がどのように変わってきたのかについて、お話ししたいと思います。

熊本では、10 年前の 2016 年にも大きな地震が発生しました。

平成 28 年熊本地震では、薬局や医療機関そのものが被災し、普段利用している薬局へ行くことができなくなった方も多くいらっしゃいました。そこで全国から薬剤師が被災地に派遣され、避難所などで医薬品の供給や調剤、服薬指導、衛生環境の確認など、さまざまな支援活動を行いました。日本薬剤師会の記録では、平成 28 年熊本地震には、延べ 2,774 名の支援薬剤師が派遣されています。

そして、この熊本地震で大きな役割を果たしたのが、「モバイルファーマシー」です。モバイルファーマシーとは、医薬品を搭載し、現地で調剤を行うことができる「災害対応医薬品供給車両」です。簡単に言えば、「薬局の設備を搭載したキャンピングカー」です。薬局そのものが被災して営業が出来なくなった場合でも、必要な場所へ車両ごと移動し、医薬品を届け、調剤や服薬指導を行うことができます。

このモバイルファーマシーは、東日本大震災の経験を踏まえて宮城県薬剤師会が開発し、その後、全国へと整備が広がっていきました。そして平成 28 年熊本地震で初めてその力が実際の災害現場で発揮されました。

そして10年後の今回、令和8年熊本地震が発生しました。

今回の熊本地震では、10年前の経験や、その後10年間に整備されてきた災害時の仕組みが、まさに生かされることとなりました。

熊本県薬剤師会では、行政や医療関係者と連携しながら、被災した地域の薬局の状況を把握し、医薬品の確保や供給、災害処方箋への対応、被災された方々への服薬支援などを行いました。さらに、熊本県からの要請を受け、熊本県薬剤師会のモバイルファーマシーが宇城市へ、福岡県薬剤師会と宮崎県薬剤師会のモバイルファーマシーも、それぞれ八代市、氷川町へ出動しました。

今回、10年前と大きく違ったのは、単に「薬剤師を全国から集めて支援する」という対応ではなかったことです。日本薬剤師会では、地震発生直後から熊本県薬剤師会と連絡を取り、被害状況の確認や、全国から薬剤師を派遣する必要があるのかどうかについて情報共有を行いました。そして、10年前の経験を生かし、九州ブロック内の薬剤師会の連絡網を活用することで、速やかに情報を共有し、どのような支援が必要なのかを判断することができました。

その結果、熊本県薬剤師会を中心に、必要な場合には九州ブロック内からすぐにモバイルファーマシーを出動させる体制が機能しました。

最終的には、日本薬剤師会から全国に支援薬剤師を募集する必要はなく、九州ブロック内での支援で十分対応できるという判断に至りました。

これは、一見すると「全国から薬剤師を派遣しなかった」ということですが、私はむしろ、10年間の災害対応の積み重ねによる大きな進歩だったのではないかと思っています。

もちろん、災害の規模や被害状況によっては、全国からの支援が必要になる場合もあります。

しかし、被災地域の状況を把握し、本当に必要な支援を、必要な場所へ、必要な人数だけ届ける。こうした「状況に応じた支援」ができるようになったことは、災害薬事における大きな変化だと思います。

また、保健医療福祉調整本部においても、今回の地震では、医療機関の7割から8割程度で保険医療を継続できる状況にあることから、災害処方箋の発行についても、緊急的な場合に限定し、必要最小限にとどめるという判断が早い段階から共有されました。

このような災害対策本部での迅速な判断や関係機関との情報共有も、これまでの災害対応で得られた経験が生かされた結果だと考えています。

では、今回モバイルファーマシーでは、どのような活動をしたのでしょうか。

モバイルファーマシーは、単に「薬を調剤する場所」ではありません。医師に対して医薬品の情報を提供したり、患者さんからのお薬に関する相談を受けたり、熱中症やエコノミークラス症候群を予防するための情報提供を行ったり、避難所の衛生環境を確認・管理し

たりと、幅広い活動を行いました。
つまり、災害時においても薬剤師の仕事は、「薬を調剤する」だけではないのです。いつも飲んでいる薬、使っている薬を、災害が起きても安心して続けられるようにすること。薬のことで困っている方の相談に乗ること。そして、避難所で皆さんが少しでも健康に、安心して生活できるよう、衛生環境を整えること。これらも薬剤師の大切な役割です。

10年前の熊本地震、東日本大震災、そして能登半島地震。さまざまな災害を経験する中で、薬剤師会の災害対応も少しずつ変化してきました。災害は毎回同じ状況になるわけではありません。だからこそ、「前回こうだったから、今回も同じようにする」のではなく、その時の被害状況を正確に把握し、その状況に応じて何が必要なのかを判断することが重要です。
そのためには、災害が起きてから急に連携するのではなく、平時から行政、医師、その他の医療・福祉関係者、そして地域の薬局や薬剤師会が、顔の見える関係を築いておくことが大切です。
ここで、全国の薬剤師の皆さんにも、ぜひお願いしたいことがあります。
今回の熊本地震で、九州ブロックの薬剤師会同士が迅速に連携できたのは、災害が起きてから連絡を取り始めたからではありません。平時から連絡を取り合い、互いの状況を理解し、いざという時に相談できる関係があったからこそ、迅速な対応につながったのだと思います。

皆さんの所属する地域では、いかがでしょうか。
例えば、自分の都道府県で大きな災害が発生した場合、隣の県の薬剤師会にすぐ連絡することができるでしょうか。
また、同じブロックの薬剤師会と、「どのような場合に、どのような支援をお願いするのか」「モバイルファーマシーをどのように出動させるのか」「支援薬剤師をどのように受け入れるのか」といったことを、平時から話し合っているでしょうか。
災害が発生してから「さて、どうしましょう」と考えていたのでは、どうしても対応が遅れてしまいます。
だからこそ、ぜひ今のうちに、皆さんが所属する地域の薬剤師会、そして近隣都道府県の薬剤師会と、もう一度連絡体制を確認していただきたいと思います。
顔の見える関係をつくるということは、特別なことをするという意味ではありません。普段から電話やメールで連絡を取り合ったり、研修会や会議などで顔を合わせたり、災害が起きた時に「まず、あの人に相談してみよう」と思える関係をつくっておくことです。
そうした日頃のつながりが、いざという時に大きな力になります。

今回の熊本地震でも、10年前の経験が次の災害への備えとして生かされました。

そして今回の活動で得られた経験も、また次の災害への備えにつなげていかなければなりません。日本薬剤師会では今後、都道府県薬剤師会と協力しながら、災害薬事コーディネーターの配置や養成、支援薬剤師の養成などをさらに進めていきたいと考えています。

災害が発生した時に、地域の皆さまが必要な医薬品を確保し、安心して治療を継続できること。そして、少しでも安全に、安心して生活できる環境をつくること。それが、私たち薬剤師会の大きな使命の一つだと考えています。

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。だからこそ、平時からしっかりと備える。そして、これまでの経験を次の災害に生かす。

日本薬剤師会は、これからも都道府県薬剤師会、そして全国の薬剤師の皆さんと力を合わせ、災害時に地域の皆さまの「いつもの薬」と「安心」を守るための体制づくりに取り組んでまいります。今回の熊本地震を、熊本だけの経験として終わらせるのではなく、全国の薬剤師会がそれぞれの地域の災害対策を見直すきっかけにしていただければと思います。

「自分たちの地域では、災害が起きた時にどうするのか。」ぜひ、この機会に一度、仲間の薬剤師の皆さんと話し合ってみてください。

今後とも、皆さまのご理解とご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。